

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科(3年課程)	夜・通信	240	240	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営会議は、学校の運営についての最高決議機関とする。</p> <p>【構成員について】 会議の構成は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学校長 (2) 副学校長 (3) 教務部長 (4) 事務部長 (5) 教務次長 (6) 医師会長 (7) 運営委員 (8) その他学校長が必要と認めた者</p> <p>運営委員は、設置者理事会を通し医師会長が選任する。医師会員の中から任命する。</p> <p>運営委員の定数は、10名以上とする。 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>【審議事項】 会議では、次の事項について審議する。</p> <p>(1) 学校の学則・規程の改廃に関する事項 (2) 学校の予算編成並びに執行の計画に関する事項 (3) 学校の人事に関する事項 (4) 教育方針、教育計画に関する事項 (5) その他、学校の運営に関し重要と認める事項</p> <p>【意見の活用方法】 会議にて、運営状況報告を行い、各委員からの内容の疑義などに回答するとともに、外部から運営に対する意見や状況の確認が行われ情報交換により健全な学校運営の指針とし、最高議決機関として、上記事項に対し承認を得ている。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事（医師会長）	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	設置主体の長

一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事（副会長）	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	外部講師
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事（副会長）	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	運営委員
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事（前医師会長・介護福祉）	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	前学校長・元外部講師 実習施設長
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事（総務）	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	元外部講師
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事（地域医療）	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	実習施設長
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事（福利厚生・看護学校）	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	外部講師
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会看護学校運営委員	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	前学校長・外部講師 実習施設理事
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会看護学校運営委員	2024年6月20日 ～2026年6月通常総会まで	元外部講師
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、前年度授業計画及び授業実績をもとにカリキュラム評価会議を実施し意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って各看護学担当者会議で具体的な授業計画を策定している。</p> <p>そのうえで授業担当者はすべての授業科目においてシラバスを作成し、科目内容の全容を示すシラバスは1月中に作成し3月にホームページ上に公表する。</p> <p>シラバスⅡの全体表に続き、「シラバス閲覧表」を掲示した。各分野・看護学をクリックすると、各科目のシラバス(PDFファイル)が表示される。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html</p> <p>(青字の各分野、看護学をクリックすると各科目のシラバスが表示されます)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

○成績評価については学則第13条に定めている。

単位認定の方法は、筆記試験(以下科目試験という)、実技試験、臨地実習の評価、その他適切な方法で行う。

○成績評価の細則については施行規則に定めている。(抜粋)

第2条(単位認定の方法)

(1) 評価は、履修科目ごとに試験及び実習の成績により、それぞれ担当講師、担当教員が行うものとする。

第3条(認定基準)

単位の認定は、原則として100点満点の60点以上をもって合格とする。合格をもって当該単位を認定する。

2 当該単位に係わる授業の出席時間数が、出席すべき時間の3分の2に満たない場合、単位の認定はできないものとする。

第16条(学籍簿・成績証明書)

成績評価	摘 要	評価の内容
A	100点満点法による80点から100点まで	合格
B	70点から79点まで	合格
C	60点から69点まで	合格
D	59点以下	不合格

学修成果に基づき、成績を第16条の基準A・B・C・Dで判定する。

なお、成績評価の方法については授業計画書(シラバス)であらかじめ示した客観的な方法で判定する。また、基準については、「学生便覧」に明記しているとともに、HP上でも確認できる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学年ごとに履修する科目の成績評価結果に基づき、当該学年で履修したすべての科目の評定の合計点を算出したうえ、履修した科目数で割った平均点を指標値とする。但し、履修免除(単位認定)をされた基礎分野・専門基礎分野の科目については指標から除外する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/overview_3.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、生命の尊厳・個人の尊重を学習の基盤とし、社会のニーズにこたえる専門職業人としての資質の向上と、地域医療に貢献できる看護実践者の教育を目指しています。

卒業認定・専門士授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

当校の教育理念を踏まえ、当校での学びを通し地域医療に貢献できる看護実践者として一人ひとりの『生きる力』を高め、生涯にわたって自己啓発に努め、看護の向上を目指す専門職業人を輩出するため、教育目標に基づいて設置した授業科目を履修し、学則に定める卒業要件とともに以下の能力を備えた学生に専門士を授与します。

1. 地域医療に貢献する姿勢

地域社会の実情を理解し、地域医療のために主体的に貢献できる。

2. 専門的知識・技能を活用する力

常に自身の専門的知識・技能を高めることに取り組み実際の場面に応じてそれらを活用することができる。

3. 情報収集・分析力

課題解決に向けた効果的な情報収集ができ、得られた情報を看護の視点で分析できる。

4. 専門職業人としての運用する能力

組織において医療職業人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけ他職種と協働することができる。

5. コミュニケーション力

他者の意見や考え方を受け止め、理解するとともに、自分の意見や考え方をわかりやすく他者に伝えることができる。

6. 自己の看護観が持てる。

自己のキャリアデザインを描くことができる。

(ホームページで公表)

具体的な卒業要件は学則第 14 条に定めている。

学校長は次の要件を満たした者に対して卒業を認める。(1) 卒業は学則に定める教育課程で修得すべき全単位を修得した者 (2) 出席すべき日数の3分の2以上の出席をした者とし、第 15 条において、前条により、専門課程看護学科を修了した者には、専門士 (医療専門課程) の称号を付与する。卒業認定は、卒業認定会議を経て要件を満たしている者に対して卒業を認める。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://www.sakatsuru-
kango.ac.jp/calliculum.html](https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai
収支計算書又は損益計算書	http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai
財産目録	
事業報告書	http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai
監事による監査報告（書）	http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科（3年課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2940 単位時間/単位	1875 単位時間 /単位	90 単位時間 /単位	975 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2940 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		113人	0人	10人	87人	97人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>1）学則、単位及び卒業の認定に関する施行規則、既修得単位の認定に関する規定を学生便覧にて配布。</p> <p>2）講義については「シラバス」にて提示。さらに授業開始前に詳細授業案を提示して予習復習等の活用を示唆している。</p> <p>3）カリキュラム進捗については、年度初めに掲示にて提示。 月単位で授業予定表を配布している。</p> <p>4）ホームページ上にシラバスを公表 シラバスは、カリキュラム評価を受け、1月中に作成、3月に公表。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>各科目の評価の方法は、シラバス及び授業開始時に配布する授業計画で成績評価の方法や基準を示している。また技術チェック等においては授業内で事前に評価表を配布し、その評価基準によって厳格かつ適正に評価を実施している。</p> <p>（1）各授業科目の成績評価は A.B.C.D の4段階とし、C 以上を合格として単位を認定する。</p> <p>（2）単位の認定は、筆記試験、実技試験、臨床実習の評価、その他適宜な方法によって</p>

行う。

(3) 単位の認定は100点満点の60点以上をもって認定する。

(4) 当該単位に関わる授業の出席時間数が出席すべき時間の3分の2に満たない場合は単位の認定はできない。その他それぞれの規則に従うものとする。

上記について、学生便覧内で施行規則を明示し、各授業前の指導案提示で事前に提示している。

(学籍簿・成績証明書)

学籍簿・成績証明書の評価の記号、基準は次のとおりである。

記号	摘 要	合 否
A	100点満点法による80点から100点まで	合格
B	70点から79点まで	合格
C	60点から69点まで	合格
D	59点以下	不合格

卒業・進級の認定基準

(概要)

当校は、地域医療の看護実践者の育成を目標としています。学生には身に着けるべき資質を、教育目標と卒業生像で明確に示しています。

カリキュラムを通じて、卒業生となりうる知識・技術・態度の育成に努めています。

卒業認定は学則で【卒業は学則に定める教育課程で習得すべき全単位を修得し、出席すべき日数の3分の2以上の出席したものに認められる。】として提示するとともに、出欠席の確認方法や成績評価方法についても適切に準用している。

卒業認定は、3年間の総合成績表（事前に原本照合を担当者が複数で確認）、各年次及び3年間の出席状況の資料を基に卒業認定会議にて要件を満たしている者に対して卒業を認める。

学修支援等

(概要)

授業への取り組み

当校は、看護師国家試験合格という目標達成にむけて、日々の学習支援強化として時間割の中で【国家試験対策・学習時間】を意図的に設定しています。

みなさんには、この学習環境を効果的に利用するための「主体性・計画性」を持ち、効率の良い学習方法を獲得することで単位習得を容易にしたいと思います。

さらに、看護の学習で難しいところは学んだ知識や技術の基本的考え方はありますが、実践する看護は知識がそのまま適用できるわけではなく状況や患者さんによって異なります。その為私たちは実践しながら考察を繰り返し、基礎と応用さらには看護観を培うことを求められています。

その為に必要なのがリフレクションです。リフレクションとは、客観的に経験を振り返ることです。その目的は経験からの学びの質を高めることにあります。その理由は「経験を放置せず、リフレクションして教訓を得て、次なる実践に活かす」というプロセスそのものが、学習の原点ともいわれるからです。当校では必要な知識・技術・態度の獲得に3年間を通じてこの「リフレクション」の実践を活用しています。

また学生支援担当・学年担当が配置され、非常勤ではありますがカウンセラーもおります。さまざまな相談を受け付け、集中して学びに専念できるよう、学生生活をあらゆる面でサポートしています。

さらに入学時にスムーズな導入が図られるよう入学前教育の実施、資格取得には国家試験対策を入学時より計画的に実施し、授業進度に合わせての模擬試験等で確かな知識の定着を図り、補習講義の展開や国家試験対策業者の講師からの講義も定期的に組み込んでいます。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	36人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療機関・福祉施設			
(就職指導内容) 教育理念「地域医療に貢献できる看護実践者の育成を目指す」に基づき、地域における愛着と看護の対象も自身もコミュニティの中に存在し、生活しているという実感に支えられることで地域医療に貢献することの使命が育まれるように指導しています。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格 第113回国家試験36名中30名合格(83%) 保健師・助産師養成所受験資格 大学3年次編入資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	8人	6.7%
(中途退学の主な理由) 成績不良により単位が取れないこと 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学習支援（学習時間を設置し、学習の取り組みを示唆、各教科で試験内容・結果に基づく解説）、学年担当配置により学生生活上の問題を早期に発見し個別相談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	600,000 円	300,000 円	実習実験費・施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
地区医療機関修学資金制度があります。入学前に説明があります。各医療機関と面接の上概ね月 5 万から 6 万が貸与されています。当校の約半数がこの制度を利用しています。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/overview_11.html		
<p>学校評価は、教育活動、学校運営の状況について評価し、実効性のある改善策を示したりすることで社会のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう学校運営の改善と専修学校教育の発展を目指す。</p> <p>1) 評価委員会は外部人材として設置主体の理事 2 名、卒業生代表・実習施設の代表、弁護士計 5 名を選任し、学内委員と共に年 2 回評価委員会を開催する。</p> <p>2) 評価項目は、① 学校経営②教育課程・教育活動③入学・卒業対策④学生生活の支援⑤管理運営・財政⑥教職員の育成⑦広報・地域連携などである。</p> <p>3) 学校関係者から意見を尊重し討議することで、自己評価及び学校関係者評価の結果解釈や提示した改善方策を見直し、教育活動・学校運営に反映させる。</p> <p>4) 情報公開：入学希望者、学生、保護者、講師、実習施設及び当地区医療機関及び地域等関係者に向けて講評を行う。各会議やホームページに掲載するなど最新で正確な情報の提供に努める。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医) 刀仁会 坂戸中央クリニック 院長	2024年6月20日～ 2026年6月通常総会まで	医師会 (設置主体) の 理事
栄クリニック 院長	2024年6月20日～ 2026年6月通常総会まで	医師会 (設置主体) の 理事
医) 刀仁会 坂戸中央病院	2024年4月1日～2026 年3月31日まで	実習施設看護部長
林法律事務所	2024年4月1日～2026 年3月31日まで	弁護士
医療法人結新会訪問看護ステーション musubi 大正	2024年4月1日～2026 年3月31日まで	卒業生代表 在宅医療事業本部マネジャー 特定看護師・がん看護 専門看護師

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/overview_11.html
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sakatsuru-kango.ac.jp
--